



平成 30 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社 琉球銀行
代表者名 取締役頭取 川 上 康
コード番号 8399 (東証第一部、福証)
問合せ先 執行役員総合企画部長 金 城 均
電話 098-860-3787

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 30 年 8 月 24 日開催の当行取締役会において決議いたしました新株式発行及び当行株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行 (一般募集)

| | | |
|--------------------------|----------------------|---------------------|
| (1) 発行 価 格 | 1 株につき | 1,288 円 |
| (2) 発行 価 格 の 総 額 | | 5,152,000,000 円 |
| (3) 払 込 金 額 | 1 株につき | 1,234.88 円 |
| (4) 払 込 金 額 の 総 額 | | 4,939,520,000 円 |
| (5) 増加する資本金及び 資本準備金の額 | 増加する資本金の額 | 2,469,760,000 円 |
| | 増加する資本準備金の額 | 2,469,760,000 円 |
| (6) 申 込 期 間 | 平成 30 年 9 月 4 日(火) ~ | 平成 30 年 9 月 5 日(水) |
| (7) 払 込 期 日 | | 平成 30 年 9 月 10 日(月) |

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式売出し (オーバーアロットメントによる売出し)

| | | |
|-------------------|----------------------|---------------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | | 600,000 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 1 株につき | 1,288 円 |
| (3) 売 出 価 格 の 総 額 | | 772,800,000 円 |
| (4) 申 込 期 間 | 平成 30 年 9 月 4 日(火) ~ | 平成 30 年 9 月 5 日(水) |
| (5) 受 渡 期 日 | | 平成 30 年 9 月 11 日(火) |

3. 第三者割当による新株式発行

| | | |
|--------------------------|------------------|---------------------|
| (1) 払 込 金 額 | 1 株につき | 1,234.88 円 |
| (2) 払 込 金 額 の 総 額 | (上限) | 740,928,000 円 |
| (3) 増加する資本金及び 資本準備金の額 | 増加する資本金の額 (上限) | 370,464,000 円 |
| | 増加する資本準備金の額 (上限) | 370,464,000 円 |
| (4) 申込期間 (申込期日) | | 平成 30 年 9 月 21 日(金) |
| (5) 払 込 期 日 | | 平成 30 年 9 月 25 日(火) |

ご注意: この文書は、当行の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

| | | |
|-----------------|---------------------------|----------------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | <u>平成 30 年 9 月 3 日(月)</u> | <u>1,328 円</u> |
| (2) ディスカウント率 | | <u>3.01%</u> |

2. シンジケートカバー取引期間

平成 30 年 9 月 6 日(木)から平成 30 年 9 月 14 日(金)まで

3. 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 5,639,448,000 円については、全額を平成 31 年 3 月末までに貸出金に充当する予定であります。

以 上

ご注意: この文書は、当行の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。